

湯之児分校における院内教育の歴史的研究

宮部 修一

熊本学園大学水俣学研究センター客員研究員

要旨

本論は、教育がこれまでの歴史の中で水俣病児とどのように関わってきたのかその過程を明らかにするのが目的である。研究対象は、1965年に開設された水俣市立病院付属湯之児分院内に、1969年4月1日に設置された水俣市立第一小学校・水俣市立第一中学校特殊学級湯之児分校を取り上げた。データの収集は、湯之児分校に関わった人物約30名へのインタビュー調査による。また、湯之児分校に関する非専門資料を掘り起こしていった。水俣病児の院内教育を調査する中から、湯之児分校の設立前の教育の動向、湯之児分校の設立経緯と当時の様子、いかに入学児童と担任教諭は選定されたか、湯之児分校でどう教育が展開され、どんな考え方や目標が長期療養を必要とする子どもたちの扱い方を決めていたのか。などを本論は明らかにした。

キーワード：病弱児教育、水俣病児、歴史的研究、院内教育

序

本論は、教育がこれまでの歴史の中で水俣病児とどのように関わってきたのかその過程を解明することを目指したい。その手掛かりとして、院内教育で水俣病児に関わった人々に関連する事柄を取り上げるのを目的とした。具体的には、1965年に開設された水俣市立病院付属湯之児分院内に、1969年4月1日に水俣市立第一小学校湯之児分校が設立されていく過程を対象に絞って焦点を当てることにした。

日本の近代教育は、1872年に公布された学制から発足したといわれる。この中で、病や障害を持つ子どもの教育は廃人学校と規定された¹⁾。その後、1878年に初めて京都に盲啞院が設置され、日本の障害児に対する教育は盲聾児教育から始まった。盲聾児以外の、病弱児に対するわが国の教育は、1889年、三重尋常師範学校で戶外学校による分校が設置され、脚気の子どもの教育が始められたのが最も古い記録である²⁾。一方、熊本県における障害児教育の始まりは、1894年に私立熊本聾啞学校で盲聾児への教育に取り組まれたのが最初である³⁾。次いで、1912年の荒木善次による県内初の低能児学級の設置がこれに続く⁴⁾。県内で病弱児教育に取り組まれるのは、1935年、山鹿小学校内に養護学級が設置されてからであ

る⁵⁾ pp28。県内における肢体不自由児の教育の開始は、1955年、松橋療護園の開園を待たなければならなかった⁶⁾。

これまで、熊本県における病弱児教育⁵⁾に関する歴史的研究は、現在認められる限りでは、熊本県病弱教育史編集委員会（1988）、再春荘に医師として勤務した富田泰弘による記録（1999）がある^{6), 7)}。しかしこの中には、公害により被害を被った水俣病児の教育の歴史が、熊本の病弱児教育に加わった記述はみられない^{3), 4), 5), 6), 7)}。水俣病と教育に関する実践については、水俣病事件をいかに児童生徒に伝えるかに焦点を当てた公害授業により展開されている。県内初の水俣病の授業は、1968年11月に田中祐一教諭により熊本市竜南中学校で取り組まれたのが初めてといわれる⁸⁾。水俣の教師の中で、初めて水俣病被害者を授業に招いたのは、1971年2月、水俣葛渡小学校の廣瀬武教諭の授業が初めてとされる⁹⁾。

水俣病児の教育に関しては、金田利子（2004）による新潟胎児性水俣病児の教育の報告がある¹⁰⁾。本論で取り扱おうとしている熊本県における水俣病児の教育に関しては、これまで萩嶺昭信教諭による水俣第一小学校特殊学級および通学が困難な胎児性水俣病児の訪問教育の取り組み¹¹⁾があるが、普通学級や特殊学級に通うことが困難な長期療養の必要な水俣病児についての院内教育の研究はまだなされていない。このことから、本論では、医療施設内で長期療養を必要とする水俣病児の教育実践を主題に選び、調査を試みた。

本論の研究課題は、1) 湯之児分校の設立の背景と経緯を明らかにする、2) 湯之児分校でどのように教育が展開され、どんな考え方や目標が水俣病児の教育を決めていたのかを明らかにする、以上の2点である。本論で取り扱う対象の時期は、水俣白浜に避病院が開設される1890年から、水俣市立第一小学校第一中学校湯之児分校が開校する1997年までとする。研究の方法は、湯之児分校に関連する資料を収集しながら、湯之児分校に関わった人物にインタビュー調査を試みていった。

まず第1章で、湯之児分校が設立される歴史的な背景として、熊本県の病弱児教育の成り立ちを明らかにしている。ここでは、熊本県が全国でも学校衛生に力を入れていた県であることを示し、また、医療施設内においてはどのような病を持つ児童の教育の取り組みを土台として熊本県の院内教育が展開されたのかを論じている。続く第2章では、具体的に湯之児分校における教育がどのように開始され展開されたのかを描いている。設立の経緯を関係者の証言で振り返り、児童と教職員の実態ならびに教育の取り組みの詳細を示した。また、日本の盲児教育施設の始まりとされる横浜訓盲院との関連についても触れている。

わが国における院内教育の制度的取り組みは、他の障害と比べると障害児教育の中では最も立ち遅れた領域である。一方で、教育制度が無政策の時期に、他の障害よりも古くから、病弱児たちに教育の場を創り出すべき奮闘した取り組みが存在したことも明らかにされつつある²⁾。水俣病の子どもたちに対する教育の無関心が存在したであろう状況の下で、地域の人びとが、子どもたちに教育の機会を確保するために払った熱意と努力とはどのようなものだったのかを探りたい。これが筆者の最大の関心である。

教育がこれまでの歴史の中で水俣病児とどのように関わってきたのかその過程をたどるこ

とは、これからの病や障害児に携わるさまざまな分野で生かせる教訓を明確にさせるのに寄与するはずである。この検討は、教育に携わる人びとが水俣病被害者と関わるなかでどのような思想を深めたのかについての示唆を得る作業としても意義があると思われる。終わりに、湯之児分校の沿革（図11）、在籍児童生徒推移（図12）、教職員推移（図13）、教室平面図（図14、図15）を付した。本論から、熊本県における病弱児教育に関するできる限り多くの史実を掘り起こすことに努めたい。

I 熊本県における病弱児教育の取り組み

初めに、第1章では、熊本県病弱教育史編集委員会編（1988）「熊本県病弱教育のあゆみ」、全国病弱虚弱教育研究連盟・病弱教育史研究会（1990）「日本病弱教育史」を参考にしながら、熊本県内の病弱児教育の歴史について記述していく。

1. 学校衛生の取り組みと戦前の特別学級設置による教育

1890年6月、水俣白浜に村立の避病院が開設され、伝染病に対する衛生対策に取り込まれるようになった¹²⁾。県は、1895年5月、「学校衛生に関する注意」を出し、以下のような衛生上の注意を出している。

「校舎内ノ便宜ノ場所ニ唾壺ヲ備ヘルコト。四季ヲ通シテ冷水ヲ以テ身体ノ全部ヲ摩擦スルコト。脊椎ノ屈彎シタル者ニハ特別ノ注意ヲ要ス。」

1897年、学校伝染病予防及び消毒法が制定され、翌1898年5月、文部省は学校医設置の件を公布した。県内でも直ちに鹿本郡山鹿小学校によって学校医嘱託の申請が行なわれた。学校衛生の創業期、同校は、1935年に県内で初めて設置されることになる病弱養護学級の素地になったものと考えられる。

これ以降、県は警察医に依頼して県下各学校衛生の向上に努めていく。1907年、文部省に学校衛生課が設置された。1915年、県は学校衛生主事を特設し、県下の学校衛生の調査や郡市学校医会等の指導など学校衛生の実働が図られるようになった。県は、児童身体検査結果をもとに、熊本県学校衛生設置計画を立て、校舎設備や体操科教授の改善、児童身体の矯正、疾病の予防と治療などを講じた。学校衛生主事を設けたのは全国で5番目であり、明治・大正期に県が学校衛生に力を入れていたことが伺える。

1920年、学校医の資格及び職務に関する規定が改正され、特殊児童に対する監督養護が強められた。1928年、学校衛生課が体育課に改称され、新体力国策樹立が図られた。同年1月、県はトラホーム治療のための予防規定を定めた。さらに、学校衛生の実績をあげるために学校看護婦に関する規定を策定するなど、県は児童養護の徹底を図るよう努めた。

県内の病弱児が、制度的に教育が受けられるようになるのは、昭和初期、以下3校の養護

学級の設置からである。なお、この頃1934年の全国の養護学級設置数をみると146学級、児童数8028名となっている²⁾。

1935年、山鹿小学校で21名編成の学級が県内初の病弱養護学級として誕生した（担任松本矩郎）。対象児は、病気がち、気力が乏しい、体格が劣る、病後及び栄養不良が主で、知的障害の児童もいた。次いで、1938年、人吉東小学校に病弱養護学級が設置され（担任田中義人）、山鹿小の松本教諭の指導で教育が行われた。山鹿小と人吉東小に続いて、水俣第一小では、1942年4月、3年生の体の弱い児童のための特殊養護学級が設置された¹³⁾。

2. ハンセン病医療施設内教育の開始

熊本県の病弱児教育の歩みを振り返るにあたっては、熊本県におけるハンセン病患者及びハンセン病の親を持つ児童への教育の取り組みを踏まえる必要がある。

1891年、ハンナ・リデル女史により臨時救護所が牧崎に開設された。これをもとに1896年、熊本市黒髪に医療施設回春病院が設立された。また、1899年、Jean Marie Corre（ジョン・マリー・コール）神父も琵琶崎に病舎を建て、1901年、飽託郡大字島崎に待労院が設立された。このような医療施設の開設に伴い、ハンセン病患者、及びハンセン病患者を親に持つ児童の施設内教育が始まっている。1899年12月、待労院では、幼児を抱くハンセン病患者を救護したのを契機として、さまざまな子どもたちを収容して養育する聖母愛児園（女兒のみの保護施設）が始められた。ハンセン病を親に持つ児童は、聖母愛児園に収容され、多くの他の子どもたちと一緒に養育され、地元の学校に登校した。ハンセン病患者に対しては、待労院の中から教養や教員免許を持つ患者によって教育が行われた。

九州療養所（菊池恵楓園）における学校教育は、熊丸茂によると、1909年4月九州癩療養所が開所間もなく、入園者の読書や習字などの学習が寺子屋式に始まったのが最初とされる。その活動の成果で、成人に英語や裁縫が講習されるようになったという¹⁴⁾。明治から昭和初期になると、若年齢の発病が多く、1931年に療養所内に学校兼図書室が新築され、檜小学校と命名される運びとなった。しかし、この檜小学校は、合志小・中学校の分教所として認可される1949年までは法令に基づいた学校と認められていなかった。1933年5月、幼児学齢児童寮、1935年5月には、未感染保育所が新設された。1936年4月、九寮学園と改称され、教員免許有資格職員による教育が始められた。1941年に恵楓学園と改称、1942年、熊本市黒髪小学校龍田寮文教所へ移転された¹⁵⁾。

戦後の教育制度が発足してからは、1949年4月1日、学校令に基づいて合志中・栄小の恵楓園分校として義務教育を受けることができるようになった。最も入所児童数が多かった1955年頃、小・中あわせて約75名が園内分校教育を受け、男・女子児童寮2棟が建てられた。校舎は、園西北部の壁に接したところにあり、運動場も設けられた。閉校後、校舎は入園者の絵画や無線クラブに使われていたが、老朽化により取り壊され、現在は、いこいの丘公園と校舎の跡地となっている。生徒数減により1976年3月休校、後閉校となった。檜小学校は、入院が必要な長期療養児を対象としたものではなかったものの、檜小学校が県内の病弱児教

育の萌芽期に存在した意義は大きい。

3. 戦後の医療施設での取り組みと小児結核児教育の起こり

戦後の県内の病弱児教育は、1949年、本渡南小で合宿訓練のための海浜学級が開設されたのが初めてである。また翌年、本渡市内の寺院で、貧困で素行不良児、内向性の強い子、虚弱な子、落ち着きのない子を対象に生活訓練を行う南松園が設置された（校長森清・元熊大教育学部教授）。1951年、本渡北小では小児まひ1名、心疾患児1名、登校拒否児2名の4名で校内に養護学級が設置された。

県内の医療機関で教育が最初に取り組みられるのは、西合志南小・西合志中再春荘分校においてである¹⁶⁾。1954年から国立療養所再春荘に児童生徒の収容が始まった。翌年、小児科が発足し、約50名の小児結核児が入院していたが、学校は長欠扱いだった。入院中の教師が学習や生活指導を実施したのがきっかけで、小児科入院保護者から教育要求が高まり、再春荘（小清水忠夫荘長）と一体となり県や西合志村への分校設置のために運動が展開され、1958年、再春荘分校が開校した。

1961年になると、九州地区病虚弱教育研究協議会が結成された。また、1965年には、第5回九州地区病虚弱教育研究協議会が再春荘で開催されるなど、長期入院療養児への教育に対する関係者の関心が高まっていった。

再春荘病院に次いで、1969年、水俣市立病院内に水俣第一小中学校浜分校が、同年、水俣市立病院湯之児分院内に胎児性水俣病及び重度障害児を対象に同小学校湯之児分校が設置された。これは、ハンセン病医療施設、再春荘に次いで、県内の医療施設内では3番目の教育の開始であった。

通学が困難な病虚弱の子どもの訪問教育が県内で取り組み始められるのは、以下4医療機関においてである。1970年、慶徳小の訪問学級が国立熊本病院と熊本市市民病院内に設置され、1974年には、両病院内に藤園中の訪問学級が設置された。慶徳小と藤園中では、1975年に熊本大学病院、1976年に熊本中央病院内でも訪問による指導が開始された。

II 湯之児分校における院内教育の開始と展開

ここまで、湯之児分校における病弱児教育の歴史的背景を記述してきた。次に、水俣市立第一小学校に湯之児分校がどのように設立されていったのかその経緯をみていく。

1. 水俣市立第一小学校湯之児分校の開設

『新水俣市史』では、湯之児分校の設置については以下のように記されている¹⁷⁾。

「昭和44年4月1日付で、第一小学校に浜分校（市立病院内、生徒数6名）と、湯之児分校（湯之児分院内、生徒数7人）を設置し、長期入院療養中の子どもたちが療養しながら勉強が

できるようにし、病気療養中の子どもに明るい希望を与えることになった。」

我が国で、障害児を含めた子どもの教育が法的な裏づけのもとに盲・聾・養護学校として規定されたのは、1947年、学校教育法の制定によってであった。その中で、障害児のために通常の学級にも特別に編成された特殊学級が小・中・高等学校に設置できるよう規定された。しかし、障害児の中でも、湯之児分校の対象となるような長期療養の必要な児童生徒の教育は、同法でも具体的に位置づけられないままであった¹⁷⁾。

湯之児分校が設立される前、水俣市議会議員だった日吉フミコは、水俣市における長期療養児に対する一般的な認識について以下のように語っている。

「市の教育課に行って、子ども達は皆学齢期にもう達しているんだから、学校のことはどうなるんですかと言ったら、『あんたが構わんちゃよか。あん子たちで学校に通える子は一人もおらんで。そして、ちゃんと法律で就学猶予、停学処分という制度があると。だから学校に行けないような子どもは学校に行かんで何年間でもいいという形で就学猶予していいですよ。学校に行かんようでいよいよ悪いならば停学処分で何もせんでいいと。』とこういう決まりがあるから何も構う必要がないと言ったから私もものすごく腹が立ちました」と語っている（日吉フミコからのインタビュー調査、2005年5月29日実施）。

養護学級以外の熊本県における特殊学級の設置の背景は、『熊本県教育行政史』によると、戦後、学業不振や知恵遅れの児童を集めての特別の指導を行ったのが始まりとされる^{12, p443)}。水俣市立第一小学校湯之児分校が設置された1969年の熊本県内の特殊学級設置数をみると、小学校154、中学校95学級となっている。市議員が長期療養児の不就学問題を取り上げたことに対して、当時、水俣市の教育行政は無関心であったと理解せざるを得ない。（湯之児分校設置当時の就学猶予・免除者の推移については（表1）を参照のこと）

1967年10月25日の熊本日日新聞には「病魔と戦う10年間 / 重症患者まだ16人、子どもの願い、いつ学校に行けるの / 開く夢は消えず、がんばれ、鬼塚君、ノーモア水俣」との報道がある。この頃の水俣病児の就学状況について同じく日吉は以下のように語っている。

「もうその頃市立病院の中では、特殊学級の、何人かしかいなかったですけども、第一小学校と第一中学校の分校という事で出来ていましたから、そのまた分校を作らないかんといいことですね。だけど、みんな先生たちも、お医者さんたちも、この子たちが本当に学校を作っても勉強はできるだろうかと思っておられるので、私は第一小学校の森先生と、他に2人を日曜日に連れてきて、何か子どもたちに解るかどうかをやってみましょうということになりまして副院長の三隅先生が賛成になりました。色チョークを持って行ってこの色は何色と言って。赤と白と黄は解る。解ったけんよかったねと言って頭に○をつけてやる。やっぱり教育すれば甲斐があるというふうに思いました。それで日曜日は暇な時には先生たちを

表1 全国就学猶予・免除者および県内特殊学級設置推移

| 全国就学猶予・免除者推移 | | 県内特殊学級設置推移 | | | |
|--------------|--------|------------|-----|-----|-----|
| | | 小学校 | | 中学校 | |
| 年次 | 総計 | 学級数 | 学校数 | 学級数 | 学校数 |
| 1948(昭和23)年 | 37,718 | | | | |
| 1949(昭和24)年 | 34,144 | | | | |
| 1950(昭和25)年 | 33,972 | | | | |
| 1951(昭和26)年 | 29,386 | | | 1 | 1 |
| 1952(昭和27)年 | 28,452 | | | 1 | 1 |
| 1953(昭和28)年 | 31,348 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 1954(昭和29)年 | 33,389 | 1 | 1 | 2 | 1 |
| 1955(昭和30)年 | 32,630 | 4 | 3 | 3 | 2 |
| 1956(昭和31)年 | 32,265 | 4 | 3 | 4 | 4 |
| 1957(昭和32)年 | 30,641 | 10 | 6 | 5 | 4 |
| 1958(昭和33)年 | 29,249 | 13 | 7 | 8 | 5 |
| 1959(昭和34)年 | 28,057 | 22 | 12 | 12 | 8 |
| 1960(昭和35)年 | 26,998 | 31 | 18 | 14 | 10 |
| 1961(昭和36)年 | 26,395 | 40 | 22 | 20 | 12 |
| 1962(昭和37)年 | 24,740 | 52 | 27 | 24 | 13 |
| 1963(昭和38)年 | 23,930 | 55 | 30 | 29 | 15 |
| 1964(昭和39)年 | 23,241 | 64 | 36 | 31 | 16 |
| 1965(昭和40)年 | 22,383 | 73 | 44 | 37 | 20 |
| 1966(昭和41)年 | 22,030 | 96 | 61 | 51 | 32 |
| 1967(昭和42)年 | 21,103 | 110 | 75 | 64 | 44 |
| 1968(昭和43)年 | 20,409 | 138 | 100 | 73 | 50 |
| 1969(昭和44)年 | 20,941 | 154 | — | 95 | 60 |

出典) 総務省「障害者白書」、熊本県教育委員会「熊本県教育行政史」より筆者作成

誘って病室に行っていました。」²⁰⁾

1969年の湯之見分校開設当時の水俣市教育長であった和久田正行は、湯之見分校の設置について次のように記している。

「胎児性水俣病、胎児性小児マヒなど言語障害や運動機能障害などのため意志疎通などがかなわない子供らに集団生活や社会的経験を与えてやる必要がある。教育の機会均等の意味から特殊ケースであったが、病院の中に設置した。」²¹⁾

この湯之見分校の設置に至るまでの経緯については、『水俣市立病院30年史』によると以下のように記されている。

「昭和43年頃から湯之児病院に入院していた胎児性患者の教育問題から、病院の中に分校を併設する準備が進められ、その手伝いをしていました。その頃、当院（水保市立病院のこと）でも長期入院している子供のため、午前中でもいいから病状の許す限り近くの学校でいいから授業が受けられるようにと思い、その手配をして数人の子供を登校させましたが、いつしか登校しなくなりました。それは、今日の授業は明日に続かないという状態で勉強について行けず、劣等感を強める結果になってしまいました。このことから、当院の中にも学校を併設してはどうだろうか、当時の小児科二宮武志先生に相談しました。先生はすぐ病院長に相談され、各関係機関の協力のもとに昭和44年4月湯之児病院は湯之児分校、当院は療育学級浜分校とし、水保市立第一小学校の分校として開設されました。」²²⁾

医療機関内に特例的に特殊学級として湯之児分校が創られることになったいきさつについて、当時の第一小学校特殊学級の教諭だった萩嶺昭信は次のように説明している。

「湯之児病院が出来て、第一小学校に通えないもう少し重い子供達が湯之児病院に入ったもんだから、水保市民もそういう重度の子供達にも学齢が来たなら教育を受ける権利がということは私達先生の中にも考えてはおらした。湯之児病院で治療をしながらできる能力のある子供については受けさせようということで湯之児分校が。あそこにたまたま入院しとるもんだから。まだ自宅にもいっばいおとですよね。」（萩嶺昭信からのインタビュー調査、2007年9月12日実施）

1967年12月15日の水保市議会大橋登市立病院長答弁によると、「湯之児病院には41名収容されたが退院などで16名入院中。うち4名大人。12名の中9名が胎児性患者。就学状況は小中学校に12名が通学。未就学15名うち4名が胎児性患者」となっている。当時、湯之児分院の医師だった鬼木泰博は、湯之児分院における水保病患者の入院状況について次のように述べている。

「10万人に一人しかでない脳性麻痺が、あれだけいっぺんに二十何名も出たとね。脳性マヒとどこが違うかということでもあったけど、そのころ脳性麻痺を預かる施設というのはなかったんですよ。熊本の今の子ども療育センターにしても、脳性麻痺はいなかったですよ。整形外科的な先天性股関節脱臼とかそういうのが入ったんですよほとんどが。だからそういう施設がなくて、じゃあ少しでも可能性の有る人は取り入れようということで入れたんですよ。市立病院の3病棟の子供達も全部取りました。その子供達が学齢期が来ているということで。結局、教育というのは、どんな子どもでもやらなきゃならないというのが信念ですよ。それは世間がどういおうとやらざるを得なかったというのが事実ですよ。だいたい小児病室を作ったんだけど、それを病室ではなくて学校として。いろいろ先生方が頑張って頂いて、下田先生という第一小学校の校長先生がご理解があったと思いますよ。それ

と市の教育委員会が。だから分校にして頂いてね。2階のここをね、入院兼学校。そして海江田先生が、第一小学校から来て頂いて頑張ってもらいたんですね。」(鬼木泰博からのインタビュー調査, 2007年8月21日実施)

こうして、後掲の図11で浜分校、湯之見分校の沿革が示しているように、1969年、水俣市立第一小学校の特殊学級湯之見分校が、水俣市大字浜4078番地の水俣市立病院湯之見分院内に開設された(図1)。



図1 水俣市立病院湯之見分院(水俣市大字浜4078番地)
出典) 水俣市立病院附属湯之見病院「水俣市立病院附属湯之見病院10周年記念誌」(1975)

2. 今村幾太の理想と湯之見分校教育

水俣市では、1942年、県下で3番目の養護学級が水俣市立第一小学校内に設置された。また、医療機関内では、1969年4月、水俣第一小学校浜分校が水俣市立病院内に、同校湯之見分校が水俣市立病院湯之見分院内に開所した。戦後、県内の医療機関では、国立再春荘病院に次いでこれは2番目の開設であった。

湯之見分院内に水俣市立第一小学校湯之見分校が開設されるに先立って特筆すべきは、日本の盲児教育施設の始まりといわれる横浜訓盲学院の今村幾太(～1991)である(図2)。熊本県葦北郡佐敷出身の今村は、1920年、当時、経営の危機にあった訓盲院の建て直しに主事として任命された。訓盲院は、1889年、アメリカの宣教者C・Pドレーパー夫人によって盲人の保護と教育とを目的に創設された。1923年、国は盲学校令を公表したが、就学義務や保護者の経済的負担を保障する規定もなかった。

訓盲院に就任した今村は、障害を持たない児童が低年齢から教育を受けるのに対して、教育に手がつけられていない盲児がいることを知り「盲人教育こそ早期から」という考えを提唱し始めた。以後、今村は、全国の盲学校の中で初めて学齢前の幼稚部を設置し、家庭環境に恵まれない盲幼児を引き取り、寄宿舎で生活と教育をする私立盲学校のために奔走していくこととなる²³⁾。



図2 今村幾太（左端）と宣教師ドレーパー
出典『光を求めて九十年横浜訓盲学院・横浜訓盲院の歩み』（1979）

水俣病対策市民会議の日吉フミコは、湯之児分校開設以前、水東小学校の教頭の職務にあったことがきっかけとなり、川口章吾によってハーモニカ合奏の指導が行われていた訓盲院で研修した。川口は、昭和初期にハーモニカ音楽界で全国に名を知られた演奏家であった。訓盲院を訪れた日吉は、「目が見えなくても指導すれば何でもできる」と訓盲院の考えに共感したという（日吉、前掲載）。

今村大喜（今村幾太の弟で9人兄弟の四男）・美貴夫妻らは、1923年、関東大震災による校舎再建のために佐敷・水俣地方の大工や左官を手配し訓盲院再建の応援にかけつけたりもしている（横浜訓盲院、前掲載、pp.25-26）。今村幾太をめぐるこのような経緯もあり、「水俣病患者に励まし、横浜から盲学院楽団、『熊本日日新聞』1965年3月5日」が水俣を訪問する運びとなった（図3）。



図3 訓盲院ハーモニカバンド湯之児分院来院
出典）今村政彦氏より提供

3. 水俣市立病院附属湯之児分院と入級児童及び担任教諭の選定

水俣第一小学校湯之児分校が設置された湯之児分院は、水俣病と障害者のリハビリテーション病院である。これは、温泉を利用した有機水銀の解毒と肢体不自由訓練の目的で設立された。公立では、全国の自治体病院初のリハビリテーション専門病院である。湯之児分院1階の院長室には、ヒポクラテスの「医者とは専門的な知識を持つだけでなく病者の一人一人の環境とまたその病気によって負われたる社会的な重荷についても静かに考えをめぐらし深い関心を払わねばならない」との言葉が掲げられていた²⁴⁾。

湯之児分院初代院長大橋登は、湯之児分院の設立について以下のように述べている。

「発端は昭和37年の水俣市長選挙前、たまたま橋本彦七氏と面談の際、温泉を利用したリハビリ専門病院の構想を語ったことがある。橋本氏は、私の構想にたちまち反応を見せ、市長選挙に際しては、直ぐさま政策公約の中の一つとして取り上げられていた。そうしたいきさつから、選挙後の橋本市長の登場とともに、私の構想はいよいよ建設計画の段階にはいることになった。(略)病院の規模は、水俣病患者のみを主体として、病床50のリハビリ病院として湯之児温泉街の一角に建設するというので温泉街付近を物色したが、病院の敷地を確保するには狭すぎ、現在位置は、橋本市長が見つめて、海岸の砂地を埋めたことで敷地を得たものである(図4)。(略)設立について、熊本大学(整形外科玉井教授、第一内科徳臣教授等)に相談したが、折角の計画だから水俣病だけでなく、一般疾患も考えた病院にしたらという助言のもとに、200床の規模になった。」



図4 湯之児分院の建設(1964)

出典)水俣市立病院附属湯之児病院10周年記念誌(1975)

当初、水俣市芦北郡医師会は、湯之児分院の建設に反対であった。同医師会長浮池正基によると、自治体病院は将来の市財政に大きな負担をかけるようになるというのが、湯之児分院建設反対の理由であった。湯之児分院の建設は1962年12月の水俣市議会で決定された。その概要は、敷地面積1725坪(予定1200坪)、鉄筋コンクリート造4階建(予定2階建)、建設費2億7千1百万円(予定1億574万6854円)を要するものであった。開院した1965年に40名

だった水俣病の入院患者は、翌昭和41年には4名に減少し、以後、表2に記したように推移している²⁵⁾。

戦後、日本各地の医療機関内に、近隣の小中学校の特殊学級が設置されるようになった。水俣では水俣市立病院から近隣の小中学校に通うのが困難なより重度の療養児童の教育問題が浮上した。このような背景もあり、湯之児分院内でも学齢に達した小児病棟に長期入院する児童のために院内に教室が設置されるようになった。

第1期の入級児童の選定は、大橋登 病院長、三隅博 副病院長、鬼木泰博 医師、光永 水俣市立病院ケースワーカー、落合 精神病院長²⁶⁾、第一小の下田巳太郎 校長、同小特殊学級 萩嶺昭信教諭らの審査委員により決定された²¹⁾。この時の湯之児分校開校の際の入学児童について、当時の審査委員である第一小特殊学級教諭の萩嶺昭信は、「該当児を光永ケースワーカーに挙げて貰ってこういうメンバーでチェックしてよかろうと思いました。」と語っている。同年4月10日、水俣第一小学校湯之児分校の第1期の入学児童は、女子児童3名、男子児童4名の計7名であり、教職員は、担任の海江田秀雄第一小学校教諭1名での発足であった。担任の海江田秀雄教諭が選定されたのは、「特殊教育に対しては他では一番長かったですからね。第二小学校で。下田校長と2人で相談して。海江田先生は絵が上手で好きですね。手先が器用だったり。子どもの面倒見が良かったり。人間もいいし。そういうのは人選の対象にして選んだとです。」との事情からだった(萩嶺、前掲載)。

表2 湯之児分院水俣病入院患者数推移

| 年度 | 水俣病入院患者数 |
|-------|----------|
| 昭和40年 | 40人 |
| 41 | 4 |
| 42 | 1 |
| 43 | 2 |
| 44 | 4 |
| 45 | 2 |
| 46 | 7 |
| 47 | 15 |
| 48 | 7 |
| 49 | 1 |

出典) 水俣市立病院附属湯之児病院10周年記念誌より筆者作成 (1975)



図5 入学式の様子 (1969年4月, 自主訓練室)

出典) 福浦恵一氏より提供

同年4月15日、湯之児分校の開校式が湯之児病院の訓練室で開かれた(図5)。分校の発足当時、教育施設はなく、教室は、湯之児病院の自主訓練室を借用しての開校であった(図14:湯之児分校の平面図。なお、湯之児分校が設置された湯之児分院全体の平面図は図15を参照)。

図12に開設時の児童7名の実態を示した。7名の児童を病因と障害別にみると、胎児性水俣病男児2名、水俣病女児2名、脳性小児麻痺男児2名、胎児性小児麻痺女児1名となっている。また、児童の入学当時の年齢は、7歳の水俣病女児1名を除き、2人の胎児性水俣病男児は13歳と12歳、水俣病女児11歳、脳性小児麻痺男児8歳(脳性小児麻痺女児1名は不明)と、ほとんどの児童が学齢を超過しての入学であった(図6)。



図6 湯之児分校教室と第1期入学児童たち
出典) 福浦恵一氏より提供

4. 湯之児分校における教育の開始と展開

開設当初の実態について、学級を担当した海江田秀雄教諭は「子どもを知ることから始めた。聴視力を生かす指導に力を入れている。学習面より日常生活面に重点を置いている。児童全部が言語障害であるが、独自の指導方法や教具等を考察して効果を上げたい。」と記している。他方、「身体や知能の関係で思うように進められない。暗中模索で無我夢中でとり組んできたが…、学習というよりも社会性の啓培生活指導重点に病院側と協力していく。」という記録が示すように、担任の試行錯誤の中で生活指導を中心に指導が行われていった(図7)。午後の時間は、児童たちは機能訓練を受けて過ごしたことが報告されている²¹⁾。

開校から4ヶ月後に教室を訪れた指導主事時平幸男は、入学児童のほとんどが身体と知能共に障害をもつことについて、「児童が唯一の資料で教科書等は参考にならない。障害がひどいので計画通り学習ができないが、機能訓練が優先する。生活指導重点。児童全部が言語障害で、先ず口の開閉の訓練が大切であり、ピンポン玉の利用を工夫してやること」との担任への助言を記録している。また、同じく指導室半田明石副室長は「訓練時間や教育課程は自分で考えてよい。あくまで治療が中心であることを忘れないように指導をすること」など



図7 担任海江田秀雄教諭と湯之児分校の子どもたち
出典) 水俣市立病院附属湯之児病院10周年記念誌 (1975)

の指導評²¹⁾が示すように、湯之児分校の設立当初は、院内での教育が開始されたものの教育設備は不備であった。教育内容と方法は、担任の試行錯誤に委ねられた状況の中、発足当初から医療的訓練的アプローチが先導し、教育的には生活指導が重視して始められたことが明らかになった。

1969年10月、新たに1名の胎児性水俣病男児が入学し8名になった。施設設備では、1970年5月1日、湯之児分校の校舎が病棟2階に新築落成されるなど学校としての機能が整えられていった。教室の新築(図14、図15)にあたって、湯之児分院医師鬼木泰博は参考に東京整肢園を見学するなどした²⁷⁾。

設立から2年後の1971年になると、新たに脳性小児麻痺の男児2名女児2名が入学し児童数が12名(胎児性水俣病女児1名は同年4月28日転出)に増えた。担任も新たに第一小学校から谷川秀子教諭が配置され専任による2人指導体制になった(図8)。

1971年12月の分校訪問記録によると、「ひとりひとり育てる姿に尊敬の念をもって見せてもらった(吉里哲管理主事)」「親身になって教育にたずさわってられる。いろいろな問題点がある中でそれを克服してやってくれるのに感心した。指導内容について言うことはない(林田国男指導主事)」「はじめて見せてもらい教育とは何かということを考えて教師の人間性がなければならぬということ強く感じた。子どもたちが明るくのびのびしている(坂本義博指導主事)」と、子どもたちの教育を切り開いていこうとする担任教師らによる努力の成果が見られるようになった²¹⁾。

1975年4月1日には、水俣市立第一中学校湯之児分校が、第一小学校湯之児分校と同じ教室内に開校された。男児4名(水俣病3名・小児麻痺1名)、小児麻痺女児2名の計6名で開校した。分校主任に第一小から海江田秀雄、同小特殊学級門田尚子教諭が配置された。水



図8 担任谷川秀子教諭と子どもたち

出典) 福浦恵一氏より提供

俣第二小学校より第一中学校校長に就任した測上義美によると、1975年度に130万円、翌1976年度に124万円が分校の予算に計上された。湯之児分校に中学校が設置された頃の児童生徒の実態について、小学校を担当していた海江田教諭は、「重症の児童生徒が増えてきた。入院および外来で水俣病関係者は6名が明水園より通学している。小中あわせて13名であるが、足が使える者3名であとはほとんど自力で動けず室内の移動がやっとである」と記している。表3に示しているように、病因や障害別にみると、設立当時半数を占めていた水俣病の小学校児童の入学が無くなり、重度肢体不自由の児童生徒の割合が増加するように変容していった。

教育課程の編成について、1976年11月30日の分校訪問記録では「県特研は精薄を主として編成しているので、こ

こでは肢体不自由を主体として編成した方がよい」と肢体不自由教育を主としたカリキュラムが編成されるようになっていった。中学校分校設置後の1981年の教育努力目標をみると、身辺動作や生活習慣、コミュニケーション、読み書き、計算など獲得して日常生活生活能力

表3 湯之児分校在籍児童生徒病類別割合の推移

| <第1小> | | | <第1中> | | |
|-------|-----|------|-------|-----|------|
| 年度 | 水俣病 | 小児マヒ | 年度 | 水俣病 | 小児マヒ |
| 44 | 4 | 3 | | | |
| 45 | 5 | 3 | | | |
| 46 | 5 | 7 | | | |
| 47 | 5 | 6 | | | |
| 48 | 7 | 6 | | | |
| 49 | 7 | 6 | | | |
| 50 | 2 | 3 | 50 | 4 | 2 |
| 51 | 2 | 4 | 51 | 4 | 2 |
| 52 | 2 | 4 | 52 | 5 | 2 |
| 53 | 2 | 5 | 53 | 1 | |
| 54 | 4 | | 54 | 2 | 1 |
| 55 | | 2 | 55 | 2 | 1 |
| 56 | | 2 | 56 | 2 | 1 |
| 57 | | 2 | 57 | 休校 | |
| 58 | | 2 | 58 | | 1 |
| 59 | 1 | | 59 | | 2 |
| | | | 60 | | 2 |
| | | | 61 | | 2 |
| | | | 62 | 休校 | |

出典) 水俣市教育委員会資料(作成年不明)

1. 教育目標

生徒ひとりひとりの障害の改善を図ると共に、心身の諸能力を可能な限り発達させる。

2. 努力事項

- 1) 日常の身近生活諸能力、社会生活における望ましい習慣や態度が身につくようにする。
- 2) 日常生活に必要な会話や、簡単な読み書きができるようにする。
- 3) 日常生活に必要な、計算・量の比較や測定・図形の理解・金銭の処理ができるようにする。
- 4) 美しいものに興味や関心をもつようにする。
- 5) 教育・訓練機器の活用と教室の機能的設営。

図9 水俣第一中学校湯之児分校教育努力目標

出典) 昭和56年度湯之児分校要覧 (作成年不明)

を高めることなどが目標に掲げられている(図9)。授業内容は、訓練学習の時間を除いては教科学習が行われていたことが日課からも推測される(図10)。1978年3月23日、水俣第一中学校湯之児分校の第1回目の卒業式が挙行された。6名が卒業したことにより、生徒数1名、担任1名に学級減した。翌1979年3月14日、水俣第一中学校湯之児分校第2回目の卒業生1名の卒業式が本校で挙行された。同年は生徒増のため担任2名が配置された。

1982年、第一中学校湯之児分校3回目の卒業式が開かれた。在籍していた3名が卒業してしまったため湯之児分校は休校となった。翌1983年、生徒が1名入学し、第一中学校湯之児分校は復校した。しかし、1987年以降は、第一中学校湯之児分校に入学する生徒がなくなり、1997年3月28日、水俣第一小学校・第一中学校湯之児分校は閉校した。

| 月～金 | | 土 |
|------|-------------|-------|
| 勤務開始 | 8:10 | 左に同じ |
| 朝会準備 | 8:10～ 8:45 | |
| 健康観察 | 8:45～ 8:50 | |
| 第一校時 | 8:50～ 9:30 | |
| 第二校時 | 9:40～10:20 | |
| 第三校時 | 10:30～11:10 | |
| 第四校時 | 11:20～12:00 | |
| 昼食 | 12:00～13:00 | |
| 第五校時 | 13:00～13:40 | |
| 下校指導 | 13:40～14:00 | |
| 訓練学習 | 14:10～16:30 | |
| 勤務終了 | 16:55 | 12:10 |

図10 水俣第一中学校湯之児分校日課

出典) 昭和59年度湯之児分校要覧 (作成年不明)

結論

湯之児分校の設立の背景をみると、まず、熊本県は全国の中でも明治・大正期に学校衛生に力を入れていた県であることが挙げられる。また、ハンセン病医療施設の開設に伴い、ハンセン病患児、及びハンセン病患者を親に持つ児童の施設内教育が明治期から始められた。熊本の病弱児教育は、昭和初期、病虚弱や栄養不良の児童を特別の養護学級で指導を行うことから始められた。戦後は、身体虚弱児に海浜学校での教育が行われた後、医療機関内では、国立再春荘病院に小児結核などで療養していた児童のために院内学級が設置されて教育が始まった。湯之児分校の院内教育はこのような取り組みを土台として開始された。

湯之児分校の設立の経緯には、1つは、水俣市立病院から近隣の学校に通学するのが困難

な重度の胎児性水俣病児童の就学問題が浮上したこと、2つ目には、脳性麻痺児の医療機関が湯之児分院以外に未整備だったこと、また、水俣市立病院に療養しながら学んでいた児童が、近隣の学校からの受け入れが不十分だった点があげられた。このような背景から、湯之児分院で療養する学齢に達した児童が、療養しながら学ぶために院内に教室が設置された。しかし、湯之児分校設立当時、長期療養児の教育を受ける権利の必要性を認識する水俣市民が存在しながらも、当時は長期療養の必要な児童に教育の機会を確保することが理解されるには程遠い状況にあり、水俣市の教育行政もその例外ではなかった。

湯之児分校が開設されることで、普通学級にも特殊学級にも通うことが困難な学齢に達した重度の胎児性小児性水俣病の児童も教育の機会を得るようになった。湯之児分校のある胎児性水俣病の卒業生は、以下のように述べている。「ほくは湯之児分校に第1回目に入學し、卒業しました。ほくは、最初、学校に行くことができず、ここの病院で訓練などを受けていました。ここに分校ができて、みんなと勉強できるようになったときは、とても喜びました。ほくは算数のたし算やひき算が好きで、今では買い物するときなど、とても役に立っています。あるとき、先生の誕生日のお祝いをするために、みんなで先生を教室から追い出しました。そして、みんなで黒板にお祝いの言葉や絵をかいたりしました。先生は、たいへん喜んで、みんなで記念写真をとりました。9年間の分校生活では、先生たちから教えてもらったことや、みんなと楽しく遊んだことなど、思い出がたくさんあります。ほくたちの学んだ分校がなくなり、さみしくなります。しかし、ほくたちは、これからも自分の人生を大切にしていって、しっかり生きていこうと思います。」(1997年3月26日湯之児分校閉校式卒業生代表のことばより)

水俣病児にとっての湯之児分校とは、医療機関に療養する児童が制度的に教育を受けられるようになった意味で希望となったと考えられた。それまで就学猶予や免除によって教育の対象から除外されていた重度の水俣病児童が、自宅に閉じこもらずに済んだのは利点といえる。湯之児分院に入院してくる年齢や障害種別の異なる児童と一緒に教育と生活の機会が保障された意味は大きいと考える。また、特に担任の海江田秀雄、谷川秀子両教諭による教育実践を通して、水俣病児童に対する教育の関心が高まることにもつながったと考えられる。しかし、湯之児分校の設置により、胎児性や小児性水俣病の総ての子どもの教育の機会が保障されたものではなかった。入院が困難な在宅の水俣病の子どもに対する教育は残されたままであった(湯之児分院以外の在宅の水俣病児童11名への訪問教育は更に遅れ、1973年から取り組まれることになる)。また、湯之児分校の設立当初は、院内での教育が開始されたものの教育設備は不備であり、教育内容と方法は、担任の試行錯誤に委ねられた状況の中、発足当初から医療的訓練的アプローチが先導し、教育的には肢体不自由教育カリキュラムを中心に生活指導が重視される傾向にあった。

本論では取り上げることはできなかったが、更に、教育がこれまでの歴史の中で水俣病児とどのように関わってきたのかを掘り起こすことを通じて、今後は、教育に携わる人びとが水俣病被害者と関わるなかでどのような思想を深めたのかを解明することが課題である。

| 年 月 日 | 浜分校（第一小学校・第一中学校）沿革 |
|------------------|---|
| 1969(昭和44)年4月10日 | 水俣市立水俣第一小学校浜分校として開校 |
| 1969(昭和44)年4月15日 | 水俣市立水俣第一小学校浜分校開校式 |
| 1969(昭和44)年4月15日 | 水俣市立病院付属湯之児病院に胎児性患者のための教育機関として水俣第一小学校湯之児分校を開設 |
| 1969(昭和44)年5月10日 | 教室竣工に伴い教室移転 |
| 1970(昭和45)年3月27日 | 水俣市立水俣第一中学校浜分校設置のため教室一部改装 |
| 1970(昭和45)年4月2日 | 職員室移転 |
| 1972(昭和47)年4月1日 | 担任二人制認められる |
| 1988(昭和63)年1月25日 | 水俣市立病院改築に伴い教室・職員室移転 本館2階プレハブ |
| 1989(平成元)年1月9日 | 水俣市立病院新築完成 現校舎に移転 |
| 1991(平成3)年4月1日 | 担任一人になる |
| 1999(平成11)年3月26日 | 湯之児分校閉校 |
| 年 月 日 | 湯之児分校（第一小学校）沿革 |
| 1969(昭和44)年4月10日 | 湯之児分校開設 |
| 1969(昭和44)年4月15日 | 開校式 教室は病院自主訓練室借用 担任1名 児童数7名 |
| 1969(昭和44)年10月1日 | 児童1名転入 児童数8名 |
| 1970(昭和45)年5月1日 | 院内校舎設置 分校落成(児童8名継続) |
| 1971(昭和46)年 | 児童4名増(児童数12名)担任2名となる 児童1名転出 |
| 1972(昭和47)年7月 | 児童1名転出 |
| 1973(昭和48)年3月31日 | 児童1名転出 |
| 1973(昭和48)年4月10日 | 児童4名入学(児童数13名) |
| 1974(昭和49)年 | 2学級編成 担任4名 児童数13名 |
| 1974(昭和49)年9月1日 | 担任1名着任(担任4名) |
| 1975(昭和50)年3月 | 第1回卒業式 7名卒業(水一中分校6名、養護学校1名) |
| 1975(昭和50)年9月 | 児童1名転入 |
| 1975(昭和50)年4月 | 児童1名入学(児童数6名、担任2名) |
| 1978(昭和53)年4月 | 児童1名入学(児童数7名) |
| 1979(昭和54)年 | 児童1名転出 |
| 1980(昭和55)年 | 児童数2名 担任2名 |
| 1983(昭和58)年 | 児童数1名 担任1名 |
| 1982(昭和59)年 | 以後、入学生徒がなく休校 |
| 1999(平成11)年 | 分校閉校 |
| 年 月 日 | 湯之児分校（第一中学校）沿革 |
| 1975(昭和50)年4月1日 | 第一中学校湯之児分校として開校 担任2名 生徒数6名 |
| 1977(昭和52)年4月1日 | 担任2名 生徒数7名 |
| 1978(昭和53)年3月23日 | 湯之児分校第1回卒業式挙行 卒業生6名 |
| 1978(昭和53)年4月1日 | 学級減となり担任1名となる 生徒数1名 |
| 1979(昭和54)年3月14日 | 湯之児分校第2回卒業式挙行(本校で実施) 卒業生1名 |
| 1979(昭和54)年4月1日 | 生徒増のため担任2名となる 生徒数3名 |
| 1979(昭和54)年4月11日 | 入学式挙行 新入生徒3名 |
| 1980(昭和55)年4月1日 | 水俣第一小学校より校長着任 |
| 1982(昭和57)年3月16日 | 湯之児分校第3回卒業式挙行 卒業生3名 |
| 1982(昭和57)年3月31日 | 校長退職 |
| 1982(昭和57)年4月1日 | 生徒が卒業してしまったため休校となる |
| 1983(昭和58)年4月1日 | 生徒1名入学したため復校 |
| | 学校長佐敷中学校より着任 教頭芦北教育事務所より着任 |
| | 担任水二中より着任 担任1名 生徒数1名 |
| | 入学式を湯之児分校で挙行 |
| 1984(昭和59)年4月1日 | 生徒増のため担任2名となる 担任水一小浜分校より着任 |
| | 担任2名 生徒数2名(男1女1) 入学式湯之児分校で挙行 |
| | 教頭芦北事務所より着任 |
| 1985(昭和60)年4月1日 | 湯之児分校第4回卒業式挙行(本校で実施) 卒業生1名 |
| 1986(昭和61)年3月18日 | 湯之児分校第4回卒業式挙行(本校で実施) 卒業生1名 |
| 1986(昭和61)年4月1日 | 学級減のため 担任1名となる 生徒数1名 |
| 1987(昭和62)年4月1日 | 以後、入学生徒がなく休校 |
| 1999(平成11)年 | 分校閉校 |

図11 浜分校、湯之児分校の沿革

出典) 水俣市立第一小学校・第一中学校沿革より筆者作成

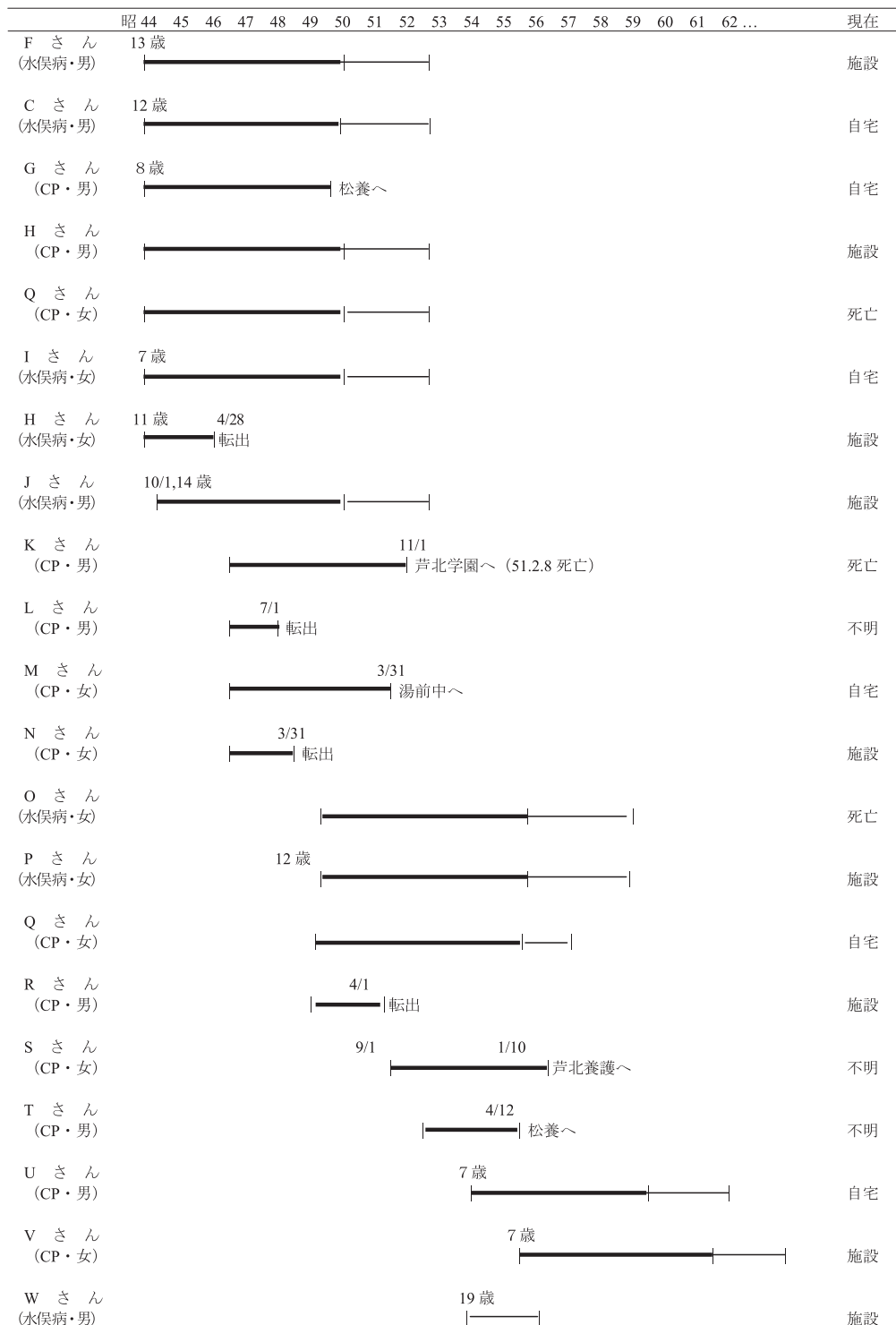


図12 湯之児分校児童・生徒在籍状況

出典) 水俣市教育委員会資料 (作成年不明)

〈第一小学校〉

〈第一中学校〉

| 年度 | 校長名 | 担任名 | 児童数 | 年度 | 校長名 | 担任名 | 生徒数 |
|----|------------|---------------------------------|---------|----|-------|----------------|-----|
| 44 | 下田巳太郎 | 海江田秀雄 | 7 | | | | |
| 45 | 〃 | 〃 | 8 | | | | |
| 46 | 〃 | 海江田秀雄 谷川 秀子 | 12 | | | | |
| 47 | 中川 要輔 | 〃 | 11 | | | | |
| 48 | 〃 | 〃 | 13 | | | | |
| 49 | 〃 | 海江田秀雄 谷川 秀子 長島 収 谷川 紀子 | 13(2学級) | | | | |
| 50 | 林田 国男 〃 | 谷川 秀子 長島 収 | 5 | 50 | 淵上 義美 | 海江田秀雄 門田 尚子 | 6 |
| 51 | 〃 | 海江田秀雄 谷川 秀子 | 6 | 51 | 〃 | 〃 | 6 |
| 52 | 〃 | 〃 | 6 | 52 | 前田 徹彦 | 浜田 重雄 家城 正二 | 7 |
| 53 | 〃 | 〃 | 7 | 53 | 〃 | 家城 正二 | 1 |
| 54 | 〃 | 〃 | 4 | 54 | 〃 | 西 弘 乙益 光子 | 3 |
| 55 | 寺本 巧 | 〃 | 2 | 55 | 林田 国男 | 〃 | 3 |
| 56 | 〃 | 〃 | 2 | 56 | 〃 | 〃 | 3 |
| 57 | 〃 | 〃 | 2 | 57 | 〃 | 休 校 | 0 |
| 58 | 白瀬 友信 | 谷川 秀子 | 1 | 58 | 瀬口 奇正 | 野崎 勝 | 1 |
| 59 | 休 校 | | 0 | 59 | 〃 | 野崎 勝 乙益 光子 | 2 |
| | | | | 60 | 〃 | 〃 | 2 |
| | | | | 61 | 〃 | 乙益 光子 | 2 |
| | | | | 62 | 休 校 | | 0 |

図13 湯之児分校 年度別教職員・児童生徒数
出典) 水俣市教育委員会資料 (作成年不明)



図14 水俣市第一小学校湯之見分校教室平面図
出典) 湯之見病院

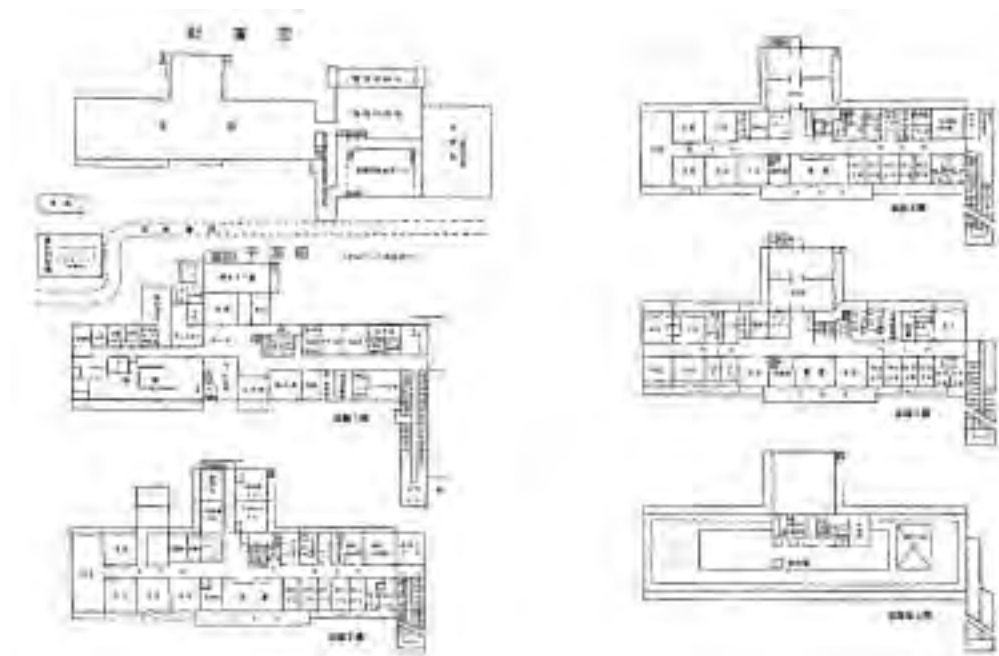


図15 湯之見分院全体の平面図
出典) 湯之見病院

参考文献

- 1) 文部省は、明治9年東京に熊谷実弥が創設し、翌10年に消滅した盲人学校（男17、女1名）のみをあげており、「廃人学校アルベシ」といった消極的なものでしかなかった。文部省『特殊教育百年史』東洋館出版社、1978。
- 2) 全国病弱虚弱教育研究連盟・病弱教育史研究会『日本病弱教育史』日本病弱教育史研究会、1990、pp.16。
- 3) 熊本聾学校『八十年史熊本聾学校』1992。
- 4) 松本光央「熊本市山崎小学校特別学級に関する研究」長崎大学大学院教育学研究科修士論文、1992。
- 5) 熊本県病弱教育史編集委員会編『熊本県病弱教育のあゆみ』熊本県病弱教育史編集委員会、1988。
- 6) 井芹孝恵「熊本県における肢体不自由教育に関する歴史的研究—療護園設立から養護学校開校までの期間に焦点をあてて」熊本大学特殊教育特別専攻科論文、2001。
- 7) 富田泰弘『病弱児教育資料集上・下巻－熊本県における病弱児教育保障運動の記録集』熊本学園大学付属社会福祉研究所、1999。
- 8) 田中裕一著編集「水俣病教材の取材と反応」『石の叫ぶとき』未来を創る会、1990。
- 9) 廣瀬武「私にとっての水俣病」『熊本教育』1996年1月号、pp.8-20。
- 10) 金田利子「胎児性水俣病と発達保障」『生活主体発達論—生涯発達のパラドックス』三学出版、2004。
- 11) 萩嶺昭信「胎児性患者の訪問教育に携わって」私にとっての水俣病編集委員会編『水俣市民は水俣病にどう向き合ったか』葦書房、2000、pp.171-174。
- 12) 明治5年、文部省に医務課が設置（明治8年には内務省に移管）され、わが国の衛生行政が発足した。この時期の衛生行政の課題は伝染病対策であった。明治23年6月、水俣では、白浜に村立の避病院（伝染病隔離病棟）が開設され、29年3月には敷地と病舎が拡張された。明治30年、伝染病予防法が制定され、明治44年8月、大正元年11月と引き続いて病舎が増築された。大正2年には、伝染病が蔓延し避病院は満員になった。避病院は、幅34.5m、長さ150m程の細長い台形の水俣川の河口にあった。数十本の松林の中に、幅5.5m、長さ18mの5つに仕切られた細長い病棟が3棟あった。松本勉『水銀第二集田中アサラさんと水俣病』碧楽出版、2005、P65、pp.113-114。
- 13) 昭和17年4月、3年生を対象に身体の弱い児童のための特殊養護学級が1学級（23名）設置された。設置時は校区内児童を対象とし、翌年度から校区外の対象児も入級させるようにされた。学習内容は他学級と同じであったが、体操科の内容は児童の身体の状態に配慮されていた。給食はなく、弁当持参であったという。全国病弱虚弱教育研究連盟・病弱教育史研究会『日本病弱教育史』日本病弱教育史研究会、1990、P622。
- 14) 藤本フサ子『忘れえぬ子どもたち—ハンセン病療養所のかたすみで』1997、pp.280-281。
- 15) 1953（昭和28）年12月4日、龍田寮児の親権者である宮崎松記恵楓園長は、寮児の黒髪小本校への通学を提訴した。これを契機に園と小学校及び地域住民や学識経験者、マスコミ、行政が関係した黒髪小学校入学拒否事件へと発展した。約2年間、関係者間の交渉が展開され、1955（昭和30）年4月、当時の熊本商科大学高橋学長らの斡旋案が了承された。事件の詳細は、浜砂に詳しい。
- 16) 再春荘開所の経緯は、内田守によると、昭和13～14年、各県に1ヶ所、軍人の結核療養所を建設する案が軍事保護院より出されたのが発端である。目的は、20代の戦争参加を阻む結核の除去であった。昭和14年6月、指宿に傷痍軍人鹿児島療養所（院長本郷孝久）が出来た。熊本出身の本郷が熊本県庁に同種の病院の必要を説き、昭和17年12月に傷痍軍人療養所再春荘（院長同本郷）が開所し、昭和18年3月から患者収容を開始した。戦後、昭和20年12月、国立療養所再春荘に改称され、外来患者の診察が開始された。敷地265,760hm、建物20,005hm、結核780床、一般30床、院長は初代本郷

- 孝久、二代坂本正徳、三代小清水忠夫である。内田守『熊本懸社会事業史稿』熊本社会福祉研究所、1965、pp.134-135。
- 17) 水俣市史編さん委員会編『新水俣市史下巻』水俣市、1991-1997、pp.960。
 - 18) 学校教育法第22条就学の猶予・免除体制の起点は、1886（明治19）年の小学校令である。同法第22条および第39条に定められた就学義務は、特別の事情がある場合に限り解除される。つまり同法第23条に「病弱、発育不完全その他やむを得ない事由のため、就学困難と認められる者の保護者に対しては、市町村の教育委員会は、監督庁の定める規定により、前条第一項に規定する義務を猶予または免除することができる」とされている（日本精神薄弱者福祉連盟：発達障害白書戦後50年史。日本文化科学社、1997）。1957年、事務次官通達によって長期に療養を必要とするものは養護学校で教育を行うものとされた。それまでは、戦後も学校教育法第71条において、養護学校の対象として病弱児は除かれ、第23条で病弱児は就学猶予・免除とされ、盲聾児以外は79年の義務制まで教育から見放された。全国的な状況と比較して、熊本県の取り組みは早いということがいえる。
 - 19) 熊本県教育委員会『熊本県教育行政史第1巻2号』熊本県教育委員会、1995。
 - 20) 日吉のメモによると川口、島村教諭との記載があり、昭和43年5月12日となっている。
 - 21) 水俣市教育委員会「特殊学級設置計画訪問指導講評並びに対策」水俣市教育委員会、1969。
 - 22) 執筆は当時の市立病院の光永ケースワーカーによるもの。水俣市立病院史編さん委員会『創立30年水俣市立病院』1983、pp.179。
 - 23) 津曲祐次監修「光を求めて九十年 横浜訓盲学院・横浜訓盲院の歩み」『障害児教育・福祉年史集成第5巻』1979。
 - 24) 当時の湯之見病院のケースワーカーだった永野ユミ（旧姓 光永）によれば、この額縁は熊本短期大学内田守教授によって提供されたもので、鰐淵（熊大医学部をへたのち、熊本商科大学・熊本短期大学学長）の直筆によるものである。
 - 25) 水俣病患者のために開設された湯之見分院であったが、水俣病患者すべてが入院したわけではなかった。医療史における湯之見分院とは何だったのか、収容の実態はどのようなものであったのか、などの水俣病事件下の湯之見分院については稿を改める。
 - 26) 水俣市教育委員会の資料には落合精神病院長とあるが、関係者によると不明の人物である。
 - 27) 同鬼木、前掲載。障害児教育大事典（1997）によると、東京整肢園は1942（昭和17）年に高木憲次により創設された肢体不自由児施設。高木は、1918年「夢の楽園治療所」説を展開。ドイツ留学後1924年に論文「クリュッペルハイムに就いて」を發表し、整形外科治療と教育と職業指導と職業紹介を兼ね備えた肢体不自由者の自立を促すことを目的とした施設の必要性を展開した。

An Historical Study Regarding Education for Children-in-Hospital at Yunoko Branch School

Shuichi Miyabe

The Open Research Center for Minamata Studies, Kumamoto Gakuen University

Summary

The purpose of this research is to present an historical study of the education of children with Minamata disease, specifically focussing on the foundation on April 1, 1969 of a special class at Yunoko branch school and the pioneering work it achieved both educationally and medically.

The research process of this study included interviews with nearly 30 people connected to the school and an analysis of various non-specialised materials related to the subject. The study will explore the national and local educational and social developments prior to the school's establishment, the foundation of the school itself, the selection process for staff and pupils, and the decision making process and objectives involved in the long-term treatment and education of the children in the school.

Keywords : Education for children with health impairments, Children with Minamata disease,
Historical study, Education-in-hospital